

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年10月16日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 坂本委員 長島委員
- 4 欠席者 西川委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 27 年 10 月 16 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
平成 27 年度実施 教員採用候補者選考試験最終結果発表について
平成 27 年度 心の教育ふれあいコンサートの実施について
- 3 審議案件
教委第 26 号議案 横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について
教委第 27 号議案 横浜市教育文化センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について
教委第 28 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について
教委第 29 号議案 教職員の人事について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

岡田教育長

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。本日は西川委員から欠席の連絡をいただいております。

はじめに、会議録の承認を行います。9月18日の会議録の署名者は坂本委員と長島委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回10月2日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

齋藤教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○10/13 決算第一特別委員会

それでは、一般報告をさせていただきます。

まず、市会関係ですが、10月13日に決算第一特別委員会の局別審査がございました。8人の委員の方から御質問いただきました。主な質問といたしまして、肢体不自由特別支援学校の再編整備、それから中学校昼食、県費負担教職員の市費移管等の質問がございました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○10/7 都田中・潮田中剣道部、宮田中・西谷中水泳部による教育長表敬訪問

○10/10 南瀬谷中学校50周年記念式典

○10/10 第51回横浜市立小学校球技大会サッカーの部

(2) 報告事項

○平成27年度実施 教員採用候補者選考試験最終結果発表について

○平成27年度 心の教育ふれあいコンサートの実施について

次に市教委関係ですが、主な会議等につきましては、10月7日、都田中・潮田中剣道部、宮田中・西谷中水泳部による教育長表敬訪問がございました。これは、全国中学校体育大会で優勝した4校が教育長に大会の報告を行ったものでございます。剣道については、第45回全国中学校剣道大会において、女子団体戦で都田中学校が初の全国制覇をいたしました。また、男子においては、男子個人戦の部で潮田中学校の3年生の重黒木祐介くんが見事優勝いたしました。なお、潮

田中学校につきましては、団体戦でも決勝戦まで進出しましたが、惜しくも決勝で敗れ、準優勝ということです。

続いて、水泳についてですが、第55回全国中学校水泳競技大会がございまして、女子の部で宮田中学校が総合優勝を成し遂げました。また、女子個人メドレーで西谷中学校の佐々木杏奈さんが優勝いたしました。なお、佐々木杏奈さんはオリンピックの強化選手にも選ばれ、海外の試合などにも出場しているということでございます。

10月10日、南瀬谷中学校で50周年の記念式典がございました。今田委員に出席していただきました。

同じく10月10日、第51回横浜市立小学校球技大会サッカーの部がございました。市立小学校の代表60校の5年生、6年生約2,200人が6会場に分かれて、10チームずつ試合を行いました。開会式では、岡田教育長ほか、経営責任職が挨拶を行いました。元Jリーガーで元日本代表の中西永輔さん、遠藤彰弘さんが講師として来場し、子供たちに実技支援も含めて講演をしていただきました。

続いて、報告事項です。平成27年度実施の教員採用候補者選考試験最終結果発表について、後ほど所管課より説明がございます。

続いて、平成27年度心の教育ふれあいコンサートの実施について、これも後ほど所管課より説明をさせていただきます。

その他は特にございません。

報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等はございますでしょうか。どうぞ。

今田委員

10月10日に南瀬谷中学校の50周年記念式典に出席させていただきました。中学校は一番長くても開校から70年強ということで、そういう中での50周年ということで、地域の皆さんも大勢参加されていまして。また、生徒のパフォーマンスもありまして、和太鼓の演奏、それから、吹奏楽の演奏がありましたが、これがすばらしくて、やはり中学校は中学校で、小学校とは違った式典で、生徒の参加力といったもののすばらしさ、地域の協力のすばらしさを感じました。非常に感銘を受けた式典でしたので、御報告いたします。

岡田教育長

ありがとうございました。

ほかに何か御質問・御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

御質問等がなければ、次に、平成27年度実施教員採用候補者選考試験最終結果発表について、所管課から報告いたします。

魚屋教職員人事部長

教職員人事部長の魚屋でございます。今年度実施いたしました教員採用候補者選考試験の最終結果発表につきまして、報告を教職員人事課長からさせていただきます。

市川教職員人事課長

教職員人事課長の市川です。よろしくお願いたします。

それでは、平成27年度実施教員採用候補者選考試験の最終結果発表について、報告いたします。本日、合否通知を発送するとともに、教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載させていただきます。

結果の概要でございますけれども、今年度の合格者数は994人です。最終倍率は4.6倍になりました。校種別に見ていきますと、小学校では669人、中学校・高等学校では244人、特別支援学校では59人、養護教諭では16人、高等学校の商業では

3人、高等学校の情報で3人、合計で994人となります。

倍率でございますけれども、小学校では3.4倍、中学校・高校では7.4倍、特別支援学校では3.9倍、養護教諭では14.6倍、高等学校の商業では3.7倍、高等学校の情報で2.3倍、合計で4.6倍となっております。

細かい試験の実施状況については、以下の表となっております。

説明については以上でございます。

岡田教育長 説明が終わりました。御質問等がございますでしょうか。間野先生。

間野委員 倍率に関しては年によって変動があるようではございますけれども、県費負担教職員の市費移管に併せて、倍率、あるいはより良い人材の確保を促すような、何か工夫を是非講じていただきたいと思っております。

以上です。

魚屋教職員人事部長 市費移管の中で、勤務条件を含めて、いろいろと調整しているところです。それを好機ととらえまして、採用の中でも工夫できる場所がありましたら、対応したいと考えています。

岡田教育長 今田委員、お願いします。

今田委員 高等学校の商業と情報が去年は合格者がいなくて、今年は3名ずつとありますが、この辺はどのように理解すればいいですか。

魚屋教職員人事部長 高等学校については、必要数が立つか立たないかというところで、コースとして募集を出すか出さないかというようにしております。今年が必要数が出てこなかったということで、今年度実施しました高校コースにおいて、理科はなかったということでございます。

岡田教育長 商業と情報、平成26年度の合格者はなかったけれども、平成27年度は合格者が出ていますが。

魚屋教職員人事部長 失礼しました。答えは同じなのですが、必要数が今年は出たので、募集をかけたということでございます。

岡田教育長 長島委員。

長島委員 合格者の年齢は、幅としてどのような、平均年齢と言いますか、例えば20代より、30代とかの方はどのぐらいいらっしゃるのですか。

魚屋教職員人事部長 合格者全体の平均年齢は24.9歳となっております。59歳まで受験することができますので、50代の方も7名ほど、0.7%程度、合格者の中にいます。一番多いのは20代で、879名、88.4%が20代というような構成となっております。

長島委員 もう一つ教えていただきたいのが、小学校と中学校の男女比はわかりますか。

魚屋教職員人事部長 小学校の合格者男女比ですが、ちょうど男性が30%、女性が70%という割合になっております。中学校は、男性が56%、女性が44%という割合になっておりま

す。

岡田教育長

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

今田委員

せっかくいろいろ苦勞されたから、いろいろ聞かないと申し訳ないので。倍率がトータルで4.6倍ということですからけれども、一方で、小学校の場合は随分低くて、2倍ちよつとの年もあったように記憶しています。そういう意味で、倍率が高まるということは、それだけ良い先生が確保できるし、魅力ある学校がたくさんあると言えます。どのようにしてうまく募集をしていくか、苦勞がいろいろあったのかなという気がしますけれども、その辺の倍率が高まった理由など、分かる範囲で教えていただければ有り難いです。

魚屋教職員人事部長

より多くの方に受験いただくということで、大学説明会を開催したり、また、大学説明会だけではなく、それぞれの主要都市の駅の近隣に会場を借り、土日、休日又は夜間に説明会を設定しています。できるだけ大学生、現役の方、それから社会人の方も含めて説明会を開催して、横浜をPRしてきたことが結果につながっているのではないかと思います。昨年のデータですけれども、大学の説明も含めまして、153回の説明会を開催させていただきました。このようなことが結果に表れてきていると感じております。

今田委員

ありがとうございました。

岡田教育長

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。
それでは、次に、平成27年度心の教育ふれあいコンサートの実施について、所管課から報告いたします。

長谷川指導部長

指導部長の長谷川です。よろしくお願いいたします。
平成27年度心の教育ふれあいコンサートについてですけれども、昨日で本年度の10日間、20公演を全て終了いたしましたので、内容について、課長から御報告させていただきます。

三宅指導企画課長

指導企画課長の三宅でございます。
平成27年度心の教育ふれあいコンサートの実施状況について、御報告させていただきます。今回は鑑賞した児童と保護者、一般市民よりいただいている主な御意見も併せて報告させていただきます。よろしくお願いいたします。
心の教育ふれあいコンサートは、平成10年、横浜みなとみらいホールの誕生とともに始まりました。今年度で18回目を迎えております。本市の教育施策、「豊かな心の育成」の中の、文化・芸術体験の場を充実させる事業の中核を担っているものと言えます。
全横浜市立小学校の4年生から6年生の内の任意の1学年、各学校によって学年を決めてということで、それと、特別支援学校の小学部の希望者、ハートフルルームの通級児童生徒が鑑賞しており、今年度は併せて約3万300名の子供が鑑賞しております。特別支援学校につきましては、4校30名、ハートフルルームの通級児童生徒は37名となっております。
開催当初から、児童の保護者にも参加を呼びかけるとともに、平成23年度から一般市民にも参加を呼びかけておまして、高い評価をいただいております。保護者及び市民の参加者は、年を経るごとに少しずつ増える状況にあり、本年度は

1日平均100名程度、合計約1,000名の方の参加がありました。

演奏していただいている神奈川フィルハーモニー管弦楽団は、横浜市を拠点として活動しておりまして、本市の音楽文化を支えている音楽団体の1つであります。団員の中には鑑賞に来ている小学生の親であったり、親戚であったり、同じ地域で生活する知り合いの方であったりすることも少なくなく、オーケストラを身近な存在として感じさせることにもつながっていると思っております。

また、最近小学生のときにこのコンサートに参加したことが音楽を勉強するきっかけとなって、実際に演奏者になったという方がいたり、神奈川フィルハーモニー管弦楽団に就職したりというメンバーもいて、本事業をきっかけとした、大きな人と人のつながりが見えるようになってきております。

子供が感動を味わう中で、将来の職業・生き方などにも影響を与えている場になっており、同時に横浜市の財産である横浜みなとみらいホールを周知する意味も大変大きいと考えております。

コンサートの内容でございますが、まず、コンサートの心構えやオーケストラの鑑賞の仕方について触れた後、小学校及び中学校の音楽の授業で取り扱っている曲、あるいはそれらと関連する教材として取り上げられている比較的平易な曲を中心とした約1時間の演奏会を鑑賞する流れになっております。具体的な曲名につきましては、資料の下の部分を御覧いただければと思います。

次に、資料の裏面でございますが、本事業に参加した児童及び保護者・一般市民の感想を抜粋したものとなっております。記載にありますように、「初めてみなとみらいホールに入って、初めてオーケストラを鑑賞した」という児童も少なくありません。また、「設置しているパイプオルガンの音色を初めて聞きました」という声が多数上がっております。

司会担当の方に、曲や楽器に対する分かりやすい解説を加えていただくなどしながら、コンサートを進めていただき、最後まで関心を持って鑑賞できるよう工夫しております。神奈川フィルハーモニーの御配慮で、アンコール曲に『ラデツキ行進曲』を設定していただき、子供たちが手拍子でオーケストラと共演する仕組みも提供していただいております。多くの子供たちが充実感を持ってみなとみらいホールを後にすることができていると思っております。

また、保護者や一般市民からの意見につきましては、「子供の時期に本物の音楽に出会える貴重な機会をいただき、とても有り難い」、また、「今後是非続けてほしい」という声が目立っております。保護者分の余剰分を一般市民にも提供するようになったことで、東京や川崎・藤沢など、近隣の都市からお越しいただいている方も何名かいらっしゃいます。「横浜の子供たちはとても恵まれているので、是非続けてほしい」という応援のメッセージも多くいただいている状況でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

説明が終了しました。御質問・御意見などはございますでしょうか。どうぞ、長島委員。

長島委員

御苦労様でした。私は最終日、昨日お伺いして、かつて、それこそ長男がここに初めて参加して、保護者として参加してから何回目でしょうね、もう7回ぐらいはお伺いしているかと思うのですが、やはり、本物に触れるということは、総合教育会議でも話に出たとおり、本当にすばらしいことだと思います。卒業式のときに、在校生が卒業生に「威風堂々」を吹く場面で、本物の曲をここで聞くことによって、「僕たちもこういう曲が弾けるのだ」という思いになったり

するので、本当に良い機会だと感じます。他都市の方からの感想で、「本当に横浜はうらやましい」という、そのとおりです。そういう施設があることと、そういう財産を持っているということが、やはりこういうことにつながりますし、開放して事業でできるということが、本当に自信を持つべきことだと思っております。保護者や一般の人に開放していく、毎年試行錯誤しながら、少しでも多くの方に、ということが今回1回につき100名の方に来ていただけるということにつながったのでしょうし、今後ともより良い方向になるように、是非進めてください。

感動したのは、正面のオーケストラとパイプオルガンの間のこちら、要するにオーケストラの背中を見て聞いている子供たちがとてもお行儀がよくて、本当に動かないのですよ。どこの小学校か指導主事にお伺いして確認するぐらいでした。そして、最後の『威風堂々』のときにパイプオルガンの方が出てきたとき、それにも気が付いて振り返ってちゃんと見ているのですね。3名の女の子が「分かったんだ」と思いながら、やはりそれが本物の感じるどころとか、力を引き出せたと思いますので、本当にお疲れ様でした。

岡田教育長

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。では、説明ありがとうございます。

次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第26号議案「横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について」、教委第27号議案「横浜市教育文化センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について」は事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件であるため、教委第28号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」、教委第29号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第26号議案から教委第29号議案までは、非公開といたします。審議に入る前に、その他皆様から何かございますでしょうか。

長島委員

1つよろしいでしょうか。

岡田教育長

どうぞ。

長島委員

先ほど報告し忘れたのですけれども、実は昨日、中央図書館に伺いまして、中央図書館の企画事業でしょうか、横浜市立大学の先生が2つのカテゴリーに分けて、前立腺がんについてと腎がんについての講義をするという講座があったので、午後お伺いしました。満席になるほど好評で、年齢は子供ではなく、もちろん一般市民なのですけれども、すごくそういう病気に対して興味があることと、がんに対する知識を得ようという、健康に対する意識が高いということと、図書館というあらゆる知識とか、あらゆる情報のあるところが、本ではなくて人を使ってそういう企画を立て、市民に公開するということがすごく素晴らしいことだと思いましたので、是非今後ともいろいろな分野でそういうことを進めていただけたらと思いました。ありがとうございました。

岡田教育長

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局から、報告をお願いします。

古橋総務課長

次回の教育委員会定例会は、11月6日、金曜日の午前10時から開会する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。
以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は11月6日、金曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第26号議案「横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第27号議案「横浜市教育文化センターの指定管理者の指定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第28号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」

(原案のとおり承認)

教委第29号議案「教職員の人事について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時50分]